



診療ガイドラインと漢方

座長：津谷^{つたに}喜^き一郎^{いちろう}（日本東洋医学会EBM委員会委員長・
東京有明医療大学保健医療学部）
新井^{あらい} 一郎^{いちろう}（日本東洋医学会EBM委員会委員・
日本薬科大学薬学部漢方薬学分野）

診療ガイドラインは臨床医学の各分野で作成され、臨床現場でも医療関係者や患者の意思決定に重要な役割を担っている。一般にその「賞味期間」は5年とされ、改訂版も含め年間60本が発表されており、日本には約300本が存在することになる。

日本東洋医学会 EBM 委員会は2005年から日本の診療ガイドラインで漢方製剤がどのように記載されているのかを分析して公表してきた(KCPG)。ガイドラインの質自体もさまざまである。また、RCT など漢方のエビデンスが存在するにもかかわらず、診療ガイドラインに反映されていないことも問題である。

そこで、本シンポジウムでは、日本の診療ガイドラインの現状、日本の診療ガイドラインにおける漢方製剤の記載に関する現状分析、診療ガイドライン作成者の立場で漢方をどのように取り入れたか、また漢方を診療ガイドラインに正しく反映させるための論文作成やエビデンスの検索についての提言をして頂き、診療ガイドラインと漢方の今後の展望を考えたい。また2014年度から始まった、診療ガイドラインに含まれる鍼灸の調査の概況を追加発言していただく。

（津谷喜一郎）